

鴨川市教育委員会 3 月定例会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 21 日（金） 開会 午後 2 時 00 分
閉会 午後 3 時 50 分
- 2 場 所 天津小湊支所 2 階会議室
- 3 出席委員 (1) 鈴木希彦 (2) 石井千枝 (3) 吉原里夏
(4) 永島康弘 (5) 丸山伸夫
- 4 出席職員 (1) 山口昌宏 (2) 鈴木昭彦 (3) 岡安泰弘
(4) 鈴木圭一郎 (5) 嶋津延枝 (6) 岡安晃広
(7) 石崎要一郎 (8) 立野幹夫 (9) 犬石貴久
(10) 代見郁夫
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育委員会 2 月定例会議事録の承認
- 鈴木教育長から、鴨川市教育委員会 2 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。
- 7 教育長・委員報告
- 鈴木教育長から、2 月定例会以降に教育長が出席した行事等の内容について、別紙報告書をもとに報告がなされた。
 - 吉原委員から、鴨川小学校の卒業式について、厳かな雰囲気の中で開催されるとともに、低学年も集中して卒業式に参加していた旨の報告がなされた。
 - 丸山委員から、田原小学校の卒業式について、卒業生が自分の目標を立派に発表する姿が印象に残った旨の報告がなされた。
 - 永島委員から、東条小学校の卒業式について、5 年生及び卒業生は防災頭巾を用意しており、どのような状況で災害が起きても対応できるように準備されていると感じたとの報告がなされた。また、涙も笑顔もある感動的な式であったとの感想が述べられた。さらに、3 月に入り小中学生が自転車で並走している場面を見かけたので、今後、指導をお願いしたいとの意見が述べられた。
 - 鈴木教育長から、市内 3 中学校の卒業式の様子について、報告がなされた。
- 8 報 告
- (1) 令和 6 年度末管理職等人事異動に関する県教育委員会への内申について
- 鈴木教育長から、令和 6 年度末管理職等人事異動に関する県教育委員会への内申について、報告がなされた。
- (2) 令和 7 年第 1 回市議会定例会について
- 鈴木学校教育課長から、令和 7 年第 1 回市議会定例会における一般質問につ

いて概要の説明がなされた。

(3) 鴨川市いじめ問題対策調査会について

- ・ 石崎学校教育課指導主事から、鴨川市いじめ問題対策調査会について報告がなされた。
- ・ 丸山委員から、いじめへの具体的な対応については、資料には記載しないのか、また、学校の教員はどのようにして情報共有しているのかとの質問がなされた。
- ・ 石崎学校教育課指導主事から、1つ1つの案件について、具体的に情報共有している旨の説明がなされた。
- ・ 鈴木学校教育課長から、市内各小中学校において定期的に行われている生徒指導会議や校務支援システムを活用して情報共有が図られている旨の説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、いじめへの具体的な対応については、資料には記載がない理由について、質問がなされた。
- ・ 石崎学校教育課指導主事から、対応件数が多く膨大な資料となるため、本資料には記載していない旨の説明がなされた。
- ・ 石井委員から、調査様式についてわかりやすい形式に修正した方がよいのではないかと意見がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、いじめの解決に至っていない案件については、現在の状況について具体的な内容を記載した方がよいとの意見がなされた。
- ・ 丸山委員から、認知件数の不一致について、指摘がなされた。
- ・ 石井委員から、次回再報告の要望がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、1件1件のいじめについて、解決への動きが読み取れるような報告をしてほしいとの要望がなされた。
- ・ 丸山委員から、「継続指導中」の指導の対象者について、質問がなされた。
- ・ 石崎学校教育課指導主事から、加害者及び被害者の両方である旨の説明がなされた。
- ・ 石井委員から、参考となりそうな資料を探して、調査様式の見直しを図ってはどうかとの意見がなされた。また、いじめ認知のカウントの方法について、現場との乖離があるのではないかと意見がなされた。
- ・ 永島委員から、市としてのいじめの認知について、改めて共通理解を図る必要がある旨の意見がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、改めて次回の会議で、再度の報告をすることについて、確認がなされた。

(4) 鴨川市公立学校情報機器整備事業計画の策定について

- ・ 立野学校教育課指導主事から、鴨川市公立学校情報機器整備事業計画の策定について、説明がなされた。

9 議 事

(1) 鴨川市給食費第3子以降無償化規則の一部を改正する規則の制定について

- ・ 代見学校教育課学校給食係長から、鴨川市給食費第3子以降無償化規則の一部

を改正する規則の制定について、資料をもとに説明がなされた。

- ・ 鈴木教育長から、今回の改正は国や県からの要請によるものなのか、市独自に行うものなのかとの質問がなされた。
- ・ 代見学校教育課学校給食係長から、今回の改正は健康保険証の廃止に係る変更である旨の説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、規則の失効期限の変更について、質問がなされた。
- ・ 代見学校教育課学校給食係長から、鴨川市給食費第3子以降無償化規則は単年度で失効期限を迎えるものとなっているため、失効期限を延長する必要がある旨の説明がなされた。
- ・ 山口教育次長から、本事業は県からの補助金を活用しており、県の補助金の確定に合わせて市の規則を改正する必要がある旨の補足説明がなされた。
- ・ 他に質疑、意見等なく、鴨川市給食費第3子以降無償化規則の一部を改正する規則の制定について、挙手全員で、承認された。

(2) 鴨川市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について

- ・ 犬石学校教育課管理指導係長から、鴨川市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、説明がなされた。
- ・ 丸山委員から、拘禁刑とはどのような刑罰であるかとの質問がなされた。
- ・ 他に質疑、意見等なく、鴨川市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について、挙手全員で、承認された。

(3) 鴨川市立公民館長の任命について

- ・ 岡安生涯学習課課長補佐から、鴨川市立公民館長の任命について、説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、公民館長や図書館長等の市民に関係する要職の方の任命については、会計年度任用職員であっても教育委員会に諮るよう、要望が出された。
- ・ 他に質疑、意見等なく、鴨川市立公民館長の任命について、挙手全員で、承認された。

(4) 鴨川市立図書館長の任命について

- ・ 岡安生涯学習課長から、鴨川市立図書館長の任命について、説明がなされた。
- ・ 特に質疑、意見等なく、鴨川市立図書館長の任命について、挙手全員で、承認された。

(5) 文化財保護審議会委員の委嘱について

- ・ 畑中生涯学習課文化振興係長から、文化財保護審議会委員の委嘱について、説明がなされた。
- ・ 丸山委員から、資料の略歴に委員の1名が地域学校協働推進委員を担っている記載があるが、どこの学校の推進委員をしているのかとの質問がなされた。
- ・ 畑中生涯学習課文化振興係長から、鴨川小学校の地域学校協働推進委員であるとの説明がなされた。
- ・ 他に質疑、意見等なく、文化財保護審議会委員の委嘱について、挙手全員で、承認された。
- ・ 山口教育次長から、議案31号の審議で丸山委員から質問がなされた、拘禁刑に

ついて、説明がなされた。

10 閉 会

閉会后、臨時教育委員会議の日程について、事務局より説明がなされた。

鈴木教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和7年4月23日

鴨川市教育委員会 教育長 蒔苗 茂

教育長職務代理者 石井 千枝

議事録作成（学校教育課長 谷 智恵）